**買取り協議建築基準法適合性チェックリスト**

後退用地及びすみ切用地の市による買取りを行う際は、すみ切用地を建築物の敷地面積から除外していただく必要があります。

すみ切用地を敷地面積から除外しても、全て適法な状態であるか御確認の上、買取り協議事前調査依頼申出書を御提出ください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 内容 | チェック欄 |
| １．敷地の関係は適切か | □ |
| 敷地面積の算定 | すみ切部分を建築物の敷地面積から除外して算定しているか | □ |
| 敷地面積の最低限度 | 上記で算定した敷地面積が、第１種・第２種低層住居専用地域内の敷地面積の最低限度を下回らないか | □ |
| ２．建築物と道路の関係は適切か | □ |
| 接道 | 建築物の敷地は、接道の要件を満たしているか | □ |
| 外壁の後退距離 | 第１種・第２種低層住居専用地域内の場合、建築物の外壁又はこれに代わる柱の面から敷地境界線までの距離は、定められた外壁の後退距離以上であるか | □ |
| 壁面線による建築制限 | 壁面線指定区域の場合、建築物の壁若しくはこれに代わる柱又は高さ２ｍをこえる門若しくは塀は、壁面線を越えて建築していないか | □ |
| ３．容積率の算定は適切か | □ |
| 容積率の限度 | 定められた数値以内か | □ |
| ４．建ぺい率の算定は適切か | □ |
| 建ぺい率の限度 | 定められた数値以内か | □ |
| ５．高さ制限は適切か | □ |
| 道路斜線制限 | 斜線制限の適用距離は、用途地域及び容積率の限度に応じて適切にとられているか | □ |
| 高度地区内の制限 | 都市計画で定められた制限に適合しているか | □ |
| ６．その他 | 上記に挙げた項目以外についてもすべて適法な状態であるか | □ |

※あらかじめすみ切用地を敷地面積から除いて確認申請をしてください。

※すみ切用地を敷地面積に算入して確認済証の交付を受けている場合は、建築基準法第６条第１項で定める計画の変更が必要になる場合があります。

横　浜　市　長

本申請地及び建築物については、全て適法な状態であることを確認しました。

年　　　　　月　　　　　日

住所

氏名

　（法人の場合は、名称・代表者の役職及び氏名）